

令和3年9月

保護者の皆様

長崎市教育委員会  
健康教育課長  
学校教育課長

12歳～15歳の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種  
及び出席の取扱いについて

初秋の候 保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
また、日ごろから本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。  
長崎市内の新型コロナウイルス感染状況を考慮し、若い世代へのワクチン接種が早まることとなりました。12歳～15歳の方についてのスケジュールは次のとおりです。

【12歳～15歳の方のワクチン接種スケジュール(予定)】

- 接種券発送：9月6日(月) ○予約開始：9月10日(金) ○接種開始：9月26日(日)
- ※12歳の誕生日の前日から接種可能です。
- ※10月以降に12歳になる方には、誕生月の前月末に順次発送予定です。
- ※接種会場については、接種券に同封の資料や長崎市ホームページ(9月7日～)をご覧ください。

ワクチン接種については、接種券に同封の資料からメリットとデメリットをよくご確認のうえ、お子さんと一緒にご検討ください。接種は原則保護者同伴です。

なお、新型コロナワクチンの接種に伴う児童生徒の出欠等の取扱いについては、次のようになります。いずれの場合においても、事前に学校へご連絡ください。

【児童生徒の出席の取扱い】

○接種当日

- ・学校を一日休む必要がある場合には、「出席停止」とし、欠席にはなりません。
- ・接種のための「遅刻」や「早退」も認められます。ただし、接種当日の接種後の登校は、体調の悪化なども考えられることから慎重にご判断ください。

○接種後

- ・副反応であるかどうかに関わらず、ワクチン接種後に、児童生徒に発熱等の風邪の症状が見られる場合には「出席停止」となります。
- ・発熱等の風邪症状以外がある場合には、児童生徒や保護者から状況をお聞きし、登校できるかどうかを判断します。

~~○同居家族がワクチン接種後、発熱した場合~~

~~市内の感染拡大が進んでいる現在では、副反応であるかどうかに関わらず、同居家族がワクチン接種後に発熱等の風邪症状がある場合、「出席停止」となります。~~

※市内の新規感染者数が減少している状況を踏まえ、R3.9.25から「同居の家族」の条件を外しています。

## ご家庭における新型コロナウイルス感染症に係る対応について

日ごろから、感染症対策へのご理解とご協力をありがとうございます。  
今後も引き続き、家庭内でもできる限りの感染防止対策についてご協力くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 県外からの来訪者との接触や会食はできるだけ控えるようお願いいたします。
- (2) こまめな手洗い、うがいに努めるようお願いいたします。
- (3) 定期的に換気をお願いいたします。(1時間に10分程度)
- (4) 手で触れる共用部分を消毒するようお願いいたします。  
(ドアノブ、電気スイッチ、トイレなど)
- (5) 食べ物や飲み物、食器の共用は避けるようお願いいたします。
- (6) タオル、歯磨き粉の共用は避けるようお願いいたします。
- (7) 会話するときはマスクを着用するようお願いいたします。  
お子様もご協力をお願いいたします。  
※厚労省は不織布マスクが最も効果が高いとしています。
- (8) 発熱や咳など風邪かな?と思ったら市販薬で済ませず「かかりつけ医」か「受診・相談センター」にすぐ相談するようお願いいたします。
- (9) 偏見、差別、誹謗中傷などの防止について  
誰もが感染する可能性があることを自覚するとともに、感染者や濃厚接触者、並びにワクチン接種の有無による差別や偏見、誹謗中傷などが生じないよう、十分に注意してください。  
※別添の県P連の通知もご参照ください。

長崎県PTA連合会 会員 様

長崎県PTA連合会  
会 長 山本 道雄  
(公印省略)

小中学生の新型コロナウイルスワクチン接種についてのお願い  
～接種することについて、家庭で話し合ひましょう～

小中学生への新型コロナウイルスワクチン集団接種が、島原市で始まると報道されました。

今後は県内の各市町でも、同様にワクチン接種が進められることが予想されます。

小中学生の場合はワクチン接種を受ける又は受けないことによって、学校や地域でいじめや差別が生まれないように、家庭でしっかり話し合い見守る必要があります。

家庭でしっかり話し合うことによって、いじめや差別を防げますよう皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 ワクチン接種は強制ではありません。周囲にワクチン接種を強制しないようにしましょう。また、小中学生には必ず保護者の同意が必要です。
- 2 身体的な理由やそのほかの様々な理由で、ワクチン接種ができない人や望まない人がいます。  
子どもが「〇〇さんは、注射しないんだってどうしてだろう？」とつぶやいたら、人権について学ばせるよい機会です。「接種するかしないかは、それぞれの家庭で話し合って決めたことだから尊重しようね」ときちんと説明しましょう。  
周囲から軽い気持ちで「どうして、接種をしないの？」と聞かれることも、接種できない人には大変つらいことなのです。
- 3 文部科学省は令和3年6月22日付の通知で、以下のことを求めています。  
(1) 学校に対しては「新型コロナウイルスワクチンの接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないよう（中略）生徒に指導し、保護者に対しても理解を求めること」  
(2) 市町村に対しては「ワクチンの接種に伴う差別やいじめなどについての相談窓口を設けること」
- 4 長崎県PTA連合会、文部科学省、長崎県の各ホームページには、新型コロナウイルスに関する情報がアップされています。  
最新の正しい情報を集めることに、お役立てください。

長崎県PTA連合会ホームページ <https://nagasaki-pta.jp/>

文部科学省ホームページ

[https://www.mext.go.jp/content/20210622-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210622-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

長崎県「新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷や差別などの人権侵害の相談窓口」 専用ダイヤル 095-894-3184